

◇大阪市拉致問題啓発推進条例

- 1 市民一人ひとりが拉致問題を自らに関わる人権問題として理解し、その早期解決を願う気運を醸成していくため、条例を制定することにしました。
- 2 この条例は、公布の日から施行することにしました。

(市民局ダイバーシティ推進室人権企画課)